

特集

受け継がれる地域への誇り
～世界遺産学習で学んだこと～

みんなで跳ぼう！ 市民なわとび大会

3月10日(日)

受付:8時～8時30分

場所:田辺スポーツパーク体育館

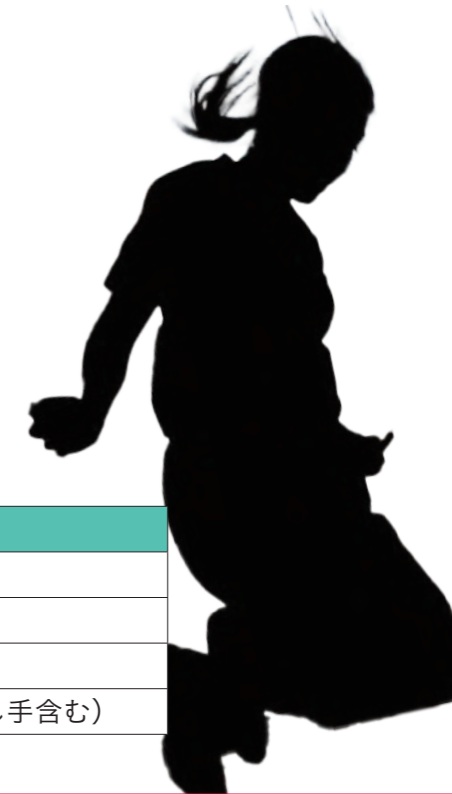


個人跳びの部(男女別)

種目	区分
1回跳び	幼児の部
2重跳び	小学1年生の部
	小学2年生の部
	小学3・4年生の部
	小学5・6年生の部
3重跳び	中学生～一般(29歳以下)の部
	一般(30歳以上)の部
3重跳び	フリー

ふれあいなわとびの部

種目	区分
ペア跳び	フリー(2人1組)
長なわ連続跳び	フリー(最低人数は7名)
ダブルダッチ	フリー(3人1組)
大長なわ跳び	フリー(17～22名 ※回し手含む)



■申し込み期限 2月29日(日) [必着] まで

■申し込み方法 申込書を下記へ持参又はFAX、メール、ホームページからお申し込みください。ただし、長なわ連続跳びと大長なわ跳びは、ホームページからの申込みができません。申込書は下記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

問合せ

問 スポーツ振興課(田辺スポーツパーク管理事務所内) 〒646-0061 上の山一丁目23-1-1
☎ 0739(25)2531 ☎ 0739(25)0387 ✉ sports@city.tanabe.lg.jp
☐ https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/nawatobi.html



2024年2月号

CONTENTS 目次

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「受け継がれる地域への誇り～世界遺産学習で学んだこと～」

○ 市からのお知らせ Pick Up News

- 10 紀州石神田辺梅林でイベントを開催します
 キャッシュレス利用者向け説明会を開催します
- 11 皆様のご意見をお聞かせください。
 住民税非課税世帯支援金7万円を支給します
- 12 特別展「木村蒹葭堂と紀州の文人たち」
 美術館でワークショップを開催します
 みんなでつくる田辺のしあさって～ミカタが変わる学びのチカラ～
- 13 令和6年度 市民税・県民税の申告について
 確定申告は、e-Tax 申告が便利です！
 年金の通知書が電子データで受け取れます

○ 市からのお知らせ Information

- 14 家族介護教室を開催します 他
- 20 相談窓口
- 21 図書館へ行こう
- 22 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、近野小学校の生徒が語り部となり、牛馬童子を紹介しているところです。これまでに準備してきた成果を一生懸命に語っている姿が印象的でした。



かるたに向かって**猛**ダッシュ！
 仙人風呂かるた大会

1月14日㊸、本宮町川湯の仙人風呂でかるた大会が開催され、県内外から約70名が参加しました。平安衣装を着た女性がかかるたを読み上げると、参加者は水面に浮かぶ杉の木の札に向かって一斉に猛ダッシュ。会場は大いに盛り上がりました。



新春長距離走
 箱根ランナーと**快走**

1月6日㊸、田辺スポーツパークで新春田辺長距離走大会が開催され、316名が参加。県内高校出身で今年唯一の箱根駅伝ランナー塩路悠耀さんもゲストで参加し、レースを引っ張りました。参加者は「絶好のマラソン日和で気持ちよかった」と話してくれました。

欲しい情報がタイムリーに届く！
 田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は
 こちら▶



LINE ID : @tanabecity



田辺市公式 X
 (旧ツイッター)



田辺市公式
 フェイスブック

気持ち新たに未来への一歩を
二十歳を祝う式典

1月7日㊸、紀南文化会館で二十歳を祝う式典が行われ、511名が参加。出席者の代表として、田辺高校出身のプロ野球広島東洋カープの新家颯さんが抱負を発表しました。

式典では、中学校時代の先生等からのビデオメッセージの上映、梅ジュースでの乾杯などがありました。出席した皆さんからは「久しぶりー！」「写真撮ろう！」と笑顔があふれていました。



紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間
 時…時間
 休…休館日
 場…場所
 集…集合
 内…内容
 対…対象・参加資格等

定…定員
 料…料金・費用
 持…持ち物
 申…申込み・申請方法
 問…問合せ
 [消印]…消印有効
 [先着]…先着順

◇㊸マークには、振替休日等も含まれます。
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊸を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週㊸は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

田辺市ならではの取組

語り部ジュニア活動

田辺市は美しい海・山・川をはじめ、世界遺産や三偉人など、人々の心と体を癒やす豊かな自然環境や多彩で魅力的な地域資源が数多くあります。

熊野古道が世界遺産登録10周年を迎えた平成26年に、校区に熊野古道がある学校で、地域の名所・旧跡や産業を学び人々に伝える「田辺市地域語り部ジュニア活動」を始めました。

この活動では、「地域が見える」「人とつながる」「地域に広がる」という3つの段階を踏んで取り組まれていきます。その取組が地域で認められることで、子どもたち一人ひとりが地域に貢献しているという実感を持つことができます。



学校教育課
よしひこ
藤田 祥史

持続可能な

社会の担い手として

世界遺産から始まったこの活動は、平成27年からは世界遺産だけでなく、地域の文化や環境問題などの分野にまで広げ、市内の全ての小中学校で取り組んでいます。

この活動から地域を愛する思いが生まれ、その地域を守り続けることに自ら行動を起こせるような人づくりをめざします。



受け継がれる地域への誇り ～世界遺産学習で学んだこと～

特集

市には世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」があり、市内の小中学校では、子どもたちが世界遺産をはじめ地域の歴史や文化について学んでいます。

令和5年12月8日(金)～10日(日)に世界遺産学習全国サミットが市内で開催され、その学習の成果を発表しました。

地域のたからものを守るため子どもたちの取り組みを紹介します。身近な地域の歴史・文化の大切さやすばらしさに触れてみませんか。

こんな活動をしたよ!

子どもたちは地域の方と協力し合ったり、地域の魅力を発見・発信したりしました。



龍神中学校

地域の方との古紙・古着回収は、48年続いています。



中辺路中学校

カフェを訪問して、地域の飲食店の魅力を学びました。



三栖小学校

身近にある史跡を巡って、歴史を学びました。



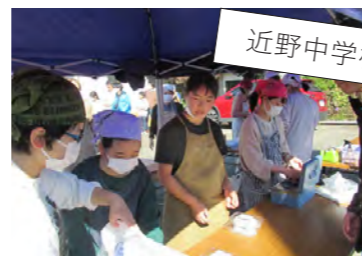
上芳養小学校

修学旅行で、自分達で漬けた梅を配布しました。



衣笠中学校

学校の中庭を畑に耕して、野菜や果物を植えました。



近野中学校

自分たちで作ったもち米からお餅にして販売しました。

世界遺産学習全国サミットとは

世界遺産学習の取組を全国の自治体・学校に広げるため、平成22年に世界遺産のある地域の教育委員会で構成する世界遺産学習全国サミットへと発展しました。現在は26団体で構成され、田辺市は平成28年に加盟しました。

サミットでは世界遺産学習の成果と課題を共有し、これからの世界遺産学習について考えます。今回14回目となるサミットが田辺市で開催されました。



東陽中学校



あかね 土井 茜さん たいせい 池田 大晴さん

「熊野の森プロジェクト」として、地域の会社から協力を得ながら、校区内に落ちているどんぐりを発芽させて、2年間自分たちで育成し、苗木にして熊野古道の周辺へ植林しました。

また、地元産品を生かした商品開発をして、店名を「TOYO マート」とし、弁当やスイーツの販売をしました。自分たちで地域の自然や資源を守っていく大切さを学びました。



田辺第二小学校



あいら 増田 うららさん みる 上田 暖琉さん

田辺祭は460年以上の歴史があり、とても前から大切にされてきたんだと思いました。田辺祭に行ったことはあったけど、流鏝馬や住矢の走りなどは知らなかったの、田辺祭に行く楽しみが増えました。

また、田辺の三偉人の一人に武蔵坊弁慶というすごい人がいることを知りました。語り部として発表もしましたが、もっと多くの人に知ってほしいと思いました。



子どもたちが学んだ地域の魅力

世界遺産学習サミットでは、歴史や文化、特産物などそれぞれの学校や地域によって特色のある発表内容で、子どもたちは自信を持って、自分の住んでいる地域の魅力を参加された皆さんに伝えていました。

サミットで発表をした先生や子どもたちに、これまでの取組についてお話を伺いました。



1日目は田辺第二小学校と東陽中学校で公開授業、2日目は紀南文化会館で小中学校合わせて9校のポスターセッションが行われました。



龍神中学校 渡辺 萌果さん

3年間、田んぼアートや古紙・古着回収、植樹体験など、地域とつながる総合的な学習をしてきました。田んぼアートの取組では、田植えや稲刈りの作業をし、作ったお米は給食や調理実習で使うなど「食」の大切さに気付く良いきっかけになりました。

地域学習全てに、地域の方々に関わってくれています。人の温かさ、そして、龍神村の自然は私たちの自慢です。



新庄中学校 鷹巣 天蒼さん

現代社会の問題点、課題を探し、それを解決するためにどんな方法があるかをSDGsの視点を取り入れて学習しました。その中で、環境問題について調べ、世界の森林は年々減少していて、それはそこに住む動植物にも影響を与えていることを知りました。

森林を守るために一人ひとりが危機感を持ち、紙の使用料を減らすなど、できることをしていかなければいけないと思います。



上芳養小学校 松山 優来さん

上芳養の梅のすごさを学びました。上芳養にはたくさんの梅畑があり、収穫量は3,326トンもあります。体験学習では梅拾いをしたり、梅ジュース作りをしたりしました。

今度の修学旅行では、自分たちで作った梅干しを配ります。たくさんの人に上芳養の梅はすごいんだと知ってもらいたいです。また、自分たちの地域で梅を作っている農家さんを誇りに思います。

田辺第二小学校の校区内には世界遺産に登録されている闘雞神社をはじめ、歴史的な史跡や遺産が多くあります。6年生の総合的な学習では、毎年、闘雞神社を中心に武蔵坊弁慶、南方熊楠などの田辺にゆかりのある歴史上の人物などを学習しています。また、子どもたちは、「田辺祭」や「弁慶まつり」などの地域の祭りを毎年楽しみにしており、闘雞神社は子どもたちにとって、とても身近な場所となっています。しかし、近年は田辺市から離れる若者が多くなり、田辺祭などの地域の祭りの存続が難しくなっています。

実際に、闘雞神社へ出向き、宮司さんから説明を受けたり、田辺祭保存会の方にお話を聞いたりしたことは、私たち教師にとっても貴重な体験となりました。これからもっと地域について学び、子どもたちが地域のことを好きになってくれたらうれしです。

地域のことを好きになってほしい

田辺第二小学校 6年生担任



りょうか 瀬戸 涼風先生



かずき 堂元 一希先生



道普請で 熊野古道を守る

道普請とは、熊野古道の文化的景観を守るための保全活動のことです。本宮中学校でも道普請の活動をしています。

本宮中学校
茶木 豊広さん
雨で土が流れて、ぼこぼこになった階段に、土を入れる作業などを行っています。

道普請は大変ですが、とても達成感があります。作業中は観光客の方も通りますが、そうした人にとって歩きやすい、また来たいと思えるような道を作ることに少しでも貢献できていると思うとうれしさを感じます。



泉くんの一番好きなポイントは、間伐材でできた「森のベッド」だそうです♪



三里小学校 発心門王子～熊野本宮大社

5年生から語り部ジュニアの学習をしています。語り部の活動を始める前は、熊野古道のことを詳しく知りませんでしたが、自分たちで調べたり、語り部の会の松本さんに教えてもらったりしながら、少しずつ分かるようになりました。

今回の語り部では、「声が大きく聞き取りやすかった」と言ってもらったことがうれしかったです。

本宮には、海外の方もたくさん来てくれるので、良い地域だなと思うし、これからも大切にしていきたい場所です。



かずのり 泉 一徳さん 玉置 怜奈さん

地域への思いを語って

世界遺産学習サミットの最終日は、実際に子どもたちが語り部を行いました。語り部をした子どもたちの感想とともに、熊野古道を守るために道普請に取り組む本宮中学校、また、そのような子どもたちの活動を支えるお二人にお話を伺いました。

明洋中学校 植芝盛平記念館

明洋中学校では、授業で合気道の歴史などについて学び、実際に合気道もします。合気道や植芝盛平という名前は知っていましたが、植芝盛平の生い立ちなど、今まで知らなかった新たな発見がありました。

今回の語り部では、そんな合気道や植芝盛平についてより多くの人に知ってもらいたいと思いました。当日は緊張しましたが、合気道の歴史や良さを語ることができて楽しかったです。



みほな 下浦 弥華さん

本宮小学校 湯の峰温泉～熊野本宮大社

語り部活動では、湯登神事や旅館の紹介など、自分たちの身近にあるものを取り上げることで、聞いてくれた人たちに伝わりやすい語り部をすることができました。その中で、僕たちの住んでいる地域には、熊野古道という世界遺産があることの素晴らしさを改めて知りました。

また、6年生として、来年語り部をする下級生のお手本になるような姿を見せ、引き継いでいってほしいという思いで取り組みました。

毎日のように練習したこともあって、聞いてくれた人たちと楽しく雑談をしながら歩けたので、やり遂げた後はすごく達成感がありました。



むつみ 北川 睦さん



和歌山県
世界遺産センター
たきや 土永 択也さん

道の「空間」を守っていききたい

道 普請の活動では、主に土が雨で流れてしまったり、人が歩くことによって傷んだりしたところに土を補充する作業をしています。熊野古道のような舗装されていない道は、保全をしないと、あつという間に景観が損なわれてしまいます。今では、道普請の活動が企業や団体、学校など、とても広く普及しており、世界遺産の道をみんなで守り続けています。道普請をする中で大事にしてほしい思いは、道を守ること、そして、道の「空間」も守るということです。道中には各神社や獅子舞など有形・無形の文化財がたくさんあり、また、道沿いにある人々の暮らしや文化をたどる場所でもあるからこそ、周辺の景観も含めてみんながこの場所を守っていく必要があることを、子どもたちに伝えていきます。これからの素晴らしい地域を守っていきけるよう参加をお待ちしています。

人が人らしく生きられる場所

私 は、市外の出身ですが、本宮へ移り、この地域の景観の良さ、川はこんなにも澄み渡っているのかと衝撃を受けました。豊かな自然を目の当たりにし、ここは人が人らしく生きることができ、私の生きる拠点であると感じました。語り部は、この熊野の地が壮大な自然、歴史、文化から成り立っており、自分を見つめ直すことができる場所であることを伝えていく大切な役割であると感じます。

語り部ジュニアは小学生同士が行う活動であり、あくまで私たちが見守る役割です。少し語り方を教えるだけで、子どもたちは自信を持った生き生きとした様子へと変わっていきます。子どもたちへの指導から私たちが学ぶことも多いです。

子どもたちがこの活動から自分の生まれた地に誇りを持ってもらえれば、本当にうれしい限りです。



熊野本宮語り部の会
しげこ 松本 茂子さん

意見公募手続（パブリックコメント）

皆さんのご意見をお聞かせください

【田辺市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画】

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送るための施策や介護サービスを円滑に実施するための計画（令和6年度～8年度）の策定を進めています。

■意見募集期間 2月5日⑨～16日⑩ [必着]

⑨所定の様式に必要事項を記入の上、右記へお持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。素案及び様式は、2月5日⑨から右記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。

【第3次田辺市男女共同参画プラン】

男女共同参画に関する取組を推進するための計画として、「第3次田辺市男女共同参画プラン」の策定を進めています。

■意見募集期間 1月29日⑨～2月29日⑩ [必着]

⑨所定の様式に必要事項を記入の上、右記へお持ちいただくか、郵送、FAX、メール、ホームページから提出してください。プラン案及び様式は、1月29日⑨から右記又は各行政局総務課（19ページ参照）で配布するほか、ホームページから

⑨やすらぎ対策課 高齢福祉係（市民総合センター1階）

〒646-0028 高雄一丁目23-1

☎0739 (26) 4910

☎0739 (25) 3994

✉yasuragi@city.tanabe.lg.jp

📄http://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/chyouju-plan-soan.html



も取得できます。

⑩男女共同参画推進室（市民総合センター4階）

〒646-0028 高雄一丁目23-1

☎0739 (26) 4936

☎0739 (24) 8323

✉danjo@city.tanabe.lg.jp

📄https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/puran3pabukome.html



⑩次のいずれかに該当する方

◇市内に在住・在勤・在学中の方

◇市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体

◇上記に掲げる方のほか、計画内容により影響を受ける個人、法人及びその他の団体

■意見の公表 いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方について、ホームページ等を通じて公表します。ただし、一人ひとりのご意見に対して、市の考え方をお示しするものではありません。なお、個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載しません。

価格高騰等の影響による負担を軽減します

住民税非課税世帯支援金7万円を支給します

⑩令和5年12月1日時点で、世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税の世帯（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く）

⑩対象の方には順次、確認書を送付しています。確認書に必要事項を記入の上、4月30日⑩までに返信してください。

■DV等で避難されている方へ

田辺市に住民票を移していないDV等で田辺市に避難されている方は、下記へお問い合わせください。

⑩田辺市住民税非課税世帯支援金コールセンター（平日9時～17時、4月30日⑩まで）

☎0120 (300) 620

ご当地キャラまつりや梅ジュース作り体験などイベント盛りだくさん！

紀州石神田辺梅林でイベントを開催します

⑩2月10日⑨～3月3日⑩

⑩9時～17時

■駐車場（無料） 休憩所屋上駐車場20台、臨時駐車場50台

⑩紀州田辺観梅協会事務局（観光振興課内）

☎0739 (26) 9931（期間中直通）

☎0739 (26) 9929（観光振興課）

📄https://www.tanabe-kanko.jp/



開催日	イベント内容
2月11日⑩⑨	紀州天満宮『梅花祭』
2月23日⑩⑨	豊穰祈願餅まき大会
	梅林ウォーク（有料） ※詳しくは田辺観光ボランティアガイドの会（☎0739-25-4919）へ
2月25日⑩	『祝梅祭』 野点・大正琴演奏会
3月3日⑩	石神 大感謝餅まき大会
	ご当地キャラまつり 神島屋特別出店！
毎週⑩⑨	梅ジュース作り体験 石神の焼きいも販売

★開園期間中開催

- ・恒例！春を先取り「石神市」
- ・石神母さん特製弁当販売（前々日17時までに要予約）
- ・クイズ！「梅干何個？何グラム？」
- ・観梅スタンプラリー
- ・インスタグラム投稿キャンペーン
- ・紀州石神田辺梅林フォトコンテスト



田辺市キャッシュレス決済ポイント最大20%戻ってくるキャンペーン第2弾

キャッシュレス利用者向け説明会を開催します

4月1日⑩～30日⑩に、キャッシュレス決済ポイント最大20%戻ってくるキャンペーン（4つの決済サービスご利用で最大12,000円相当のポイント還元）を開催するにあたり、市民の皆さんを対象に、キャンペーンの概要やスマホへのアプリの入れ方、使い方等の説明会を開催します。

■対象決済サービス

PayPay・楽天ペイ・auPAY・d払い

⑩スマホ

⑩各説明会日の前々日までに右記へ電話又はホームページからお申し込みください。

⑩田辺市キャッシュレス決済ポイント最大20%戻ってくるキャンペーン第2弾事務局

☎0120 (235) 357

📄https://cashless2.city.tanabe.lg.jp



開催日	開催時間	定員	場所
2月17日⑨	10時～12時	各20名 [先着]	大塔健康プラザ2階「大会議室」
	14時～16時		龍神行政局2階「大会議室」
2月18日⑩	10時～12時		中辺路コミュニティセンター2階「中会議室」
	14時～16時		世界遺産熊野本宮館1階「多目的ホール」
2月24日⑨	10時～12時		上秋津公民館1階「大会議室」
	14時～16時		市民総合センター2階「交流ホール」
2月25日⑩	10時～12時		中部公民館（田辺第一小学校内）1階「大集会室」

※1つの決済サービスにつき約30分で、4つの説明を聞く場合は約2時間かかります。

2月16日(金)～3月15日(金)に令和5年中の所得を申告してください

令和6年度 市民税・県民税の申告について

申告書の提出は、受付会場へ直接お持ちいただくか、税務課市民税係まで郵送してください。所得税の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告書を提出する必要はありません。

■必要書類 収入金額や必要経費が分かる書類(給与・年金収入の方は源泉徴収票)、各種所得控除を受けるために必要な証明書や明細書等、マイナンバー及び本人確認書類
※申告内容により異なりますので、詳しくは下記へお問い合わせください。
※代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバー確認書類(写しでも可)、代理人の本人確認書類、委任状が必要です。
☎税務課 市民税係(本庁舎2階)
☎0739(26)9920
◇各行政局 住民福祉課
☎19 ページ参照

受付日	時間	会場
2月16日(金)～ 3月15日(金) (平日のみ)	9時～16時	・本庁舎別館3階「大会議室」 ・各行政局 住民福祉課 住民係
2月17日(土)	9時～15時	税務課 市民税係
	9時～12時	JA 紀南 旧近野支所
	9時～12時	大塔行政局
	9時～15時	本宮行政局
2月24日(土)	13時30分～ 16時	中辺路行政局
	9時～12時	富里連絡所
2月24日(土)	14時～ 15時30分	三川連絡所
	9時～12時 13時～16時	龍神行政局

スマホとマイナンバーカードで作成できます

確定申告は、e-Tax 申告が便利です！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から確定申告ができます。

【税務署での申告】

☎2月16日(金)～3月15日(金)(土・日・祝を除く)

☎9時～16時

入場には整理券が必要です。整理券は税務署で

の当日発行又は国税庁 LINE 公式アカウントによる事前発行ができます。当日発行については状況により早めに終了する場合があります。

☎ 国税相談専用ダイヤル

☎0570(00)5901

e-Tax での確定申告をされる方へ

年金の通知書が電子データで受け取れます

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書や公的年金等の源泉徴収票は、マイナポータルで電子データの受け取りが可能です。受け取ったデータを e-Tax 等に取り込むことで、簡単に確定申告や年末調整ができます。

既に紙で受け取った控除証明書や源泉徴収票を電子データで受け取りたい場合は、「ねんきんネット」から「通知書の再交付申請」を行うことで、受け取ることが可能です。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

☎ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570(058)555

※050で始まる電話の方

☎03(6700)1144

◇日本年金機構

☎ https://www.nenkin.go.jp



「なにわの知の巨人」としても名高い作者の作品をぜひご覧ください

特別展「木村兼葎堂と紀州の文人たち」

江戸時代の博物学者・文人画家として著名な木村兼葎堂(1736～1802)と、交友のあった紀州の文人たちの活動を作品とともに紹介します。

☎2月10日(土)～3月24日(日)

☎10時～17時

☎毎週(月)(2月12日は開館)、2月13日(火)、3月21日(水)

☎600円(学生及び18歳未満は無料)

■展示解説会

☎2月17日(土)、3月16日(土) 14時～

☎市立美術館「展示室」

■対談トーク「Sencha [煎茶] × Bunjinga [文人画] Bunjin 主義の真髄を探る」

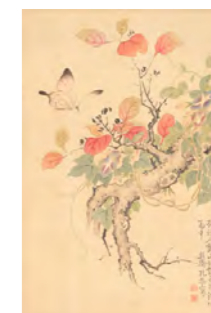
☎2月25日(日) 14時～

☎市立美術館「研修室」

■対談者 佃一輝(一茶庵宗家)、橋爪節也(大阪大学名誉教授)

☎市立美術館

☎0739(24)3770



木村兼葎堂「花蝶之図」
関西大学図書館蔵

くまびで作ろう!②「モルタルでベンチをつくろう」

美術館でワークショップを開催します

和歌山県湯浅町出身の陶芸家、橋本知成さんと一緒に、橋本さんが作品の素材にしているモルタルを使ってベンチを作るワークショップです。完成したベンチは3月24日(日)～31日(日)まで熊野古道なかへち美術館で公開します。

☎3月20日(水) 13時～15時

☎熊野古道なかへち美術館

☎小学5年生以上

※小学生は保護者の同伴が必要です。

☎10名[先着]

☎3月2日(土)10時以降に、下記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

☎市立美術館

☎0739(24)3770

☎ https://logofom.jp/f/vwEvO



たなべ暮らしをもっと楽しく

みんなでつくる田辺のしあさって ～ミカタが変わる学びのチカラ～

☎2月18日(日) 13時30分～16時

☎たなべる2階「大会議室」

☎市内に在住・在勤・在学の中学生以上の方

☎60名程度[先着]

☎講演① セカイに開かれた田辺から考えるコミュニティデザインの可能性～公民館や社会教育を基盤として～

■講師 西山佳孝さん(公民館のしあさって)

◇講演② 集落におけるコミュニティデザインの実践

■講師 大里みずきさん(公民館のしあさって)

◇パネルディスカッション

・コーディネーター 西川一弘さん(和歌山大学教授)

・パネリスト 西山佳孝さん、大里みずきさん、真砂充敏(田辺市長)

☎2月15日(土)までに下記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

☎生涯学習課 生涯学習推進係(市民総合センター3階)

☎0739(26)4908

☎ https://logofom.jp/f/6dx5a



やさしさひろがる 人権の(わ)

第10回 世界人権宣言と平和



「世界人権宣言」は、国連総会で採択されてから昨年12月に75周年を迎えました。

この世界人権宣言とは、世界中の全ての人々が、幸せに生きるための権利を生まれた時から持ち、人として大切にされるべきだということを国際的にうたったものです。

人として幸せに生きるには、生命の安全が保障され、住む場所も、教育も、仕事も、結婚も、全てが自由に自分の意志で決めることができなければなりません。

だからといって、みんながそれぞれ自分で決めたことを主張すると、相手を傷つけてしまうことがあります。

自分にも権利があるように、相手にも権利があり、自分が人として大切にされる存在であるように、相手も大切にすべき存在です。

今、世界に目を向けると、紛争や自然災害、貧困など様々な理由で、幸せに生きるための権利、特に生命の危険にさらされている人たちがいます。

私たちにできることは少ないかもしれませんが、世界人権宣言にあるように、幸せに生き、相手を大切にすることを広めていくことが、平和な世界の実現につながります。

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして

産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます

国民健康保険の被保険者が出産した場合、産前産後期間の保険税が軽減されます。

令和5年11月1日以降に産した方

※出産とは、妊娠85日(4か月)以降の出産(死産・流産・人工妊娠中絶含む)をいいます。

■軽減対象期間 出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間(双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日の属する月の3か月前から6か月間) ※軽減の対象となるのは、令和6年1月分以降の保険税です。

■軽減額 出産した被保険者にかかる、右記対象期間の所得割額と均等割額

■届出受付期間 出産予定日の6か月前から(出産後の届出も可能) ■産前産後期間保険税軽減届出書、母子健康手帳など、出産予定日又は出産日が確認できる書類を左記へご提出ください。
☎0739(26)9965
☎0739(26)9965

一般不妊治療費を助成します

体外受精及び顕微授精を除く不妊治療・不育治療を受けた方に、当該年度につき5万円を上限に治療費を助成します。

夫婦のいずれかが市に住民票があり、かつ和歌山県内に1年以上住民票がある方で、各種医療保険の被保険者又は被扶養者

■治療を受けた日の属する年度内に必要書類を持参の上、左記又は各行政局住民福祉課(19ページ参照)で申請をしてください。令和5年度治療分の申請期限は3月29日(金)です。

ただし、治療が1月までである場合は4月末、2月までである場合は5月末、3月までである場合は6月末まで申請することができます。 ■健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)
☎0739(26)4901

妊婦健康診査費を助成します

出産後に未使用の田辺市妊婦健康診査受診票が残っており、かつ妊

婦健康診査費の自己負担がある場合

にはその費用(公費負担対象分のみ)を助成します。令和4年度に母子健康手帳の発行を受けられた方の申請期限は、3月29日(金)です。

■健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)
☎0739(26)4901

個別避難計画の作成に伴う訪問調査を実施します

市では、風水害・土砂災害に備えた避難支援対策を推進しており、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動支援者を対象として、個別避難計画を作成しています。

計画作成のための同意書を提出された方の自宅を、民生委員・児童委員が訪問しますので、調査にご協力ください。

■調査予定時期 2月～5月 ■福祉課 庶務係(市民総合センター2階)
☎0739(26)4900

障害者差別解消法が改正し事業者に合理的配慮の提供が義務化されます

障害者差別解消法では、行政機関や民間事業者等に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求め、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることをめざしています。

この法律が改正され、令和6年4月1日に施行されます。

■法律の改正内容 事業者による「合理的配慮の提供」が努力義務から法的義務となります。

◇合理的配慮とは…障害のある人から、手助けが必要な意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

■障害福祉室 障害福祉係(市民総合センター1階)
☎0739(26)4902
◇内閣府
☐ <https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp>

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告募集中!

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか?

本紙(広報田辺)及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までに申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。

☎0739-26-9963 ☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html>

有料広告

1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

有料広告

2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

し尿くみ取り料金・浄化槽
清掃料金が改定されます

	田辺地域	龍神地域	中辺路地域		大塔地域		本宮地域
			近露・野中 地区除く	近露・野中 地区	三川・富里 地区除く	三川・富里 地区	
し尿くみ取り (18ℓ当たり)	242円	264円	258円	264円	253円	264円	264円
浄化槽清掃	32,780円	38,500円	31,482円	32,373円	30,888円	32,373円	38,500円

※浄化槽清掃の料金は、参考として合併処理浄化槽嫌気ろ床接触ばっ気方式・5人槽・通常料金（年1回以上、清掃が行われている場合等）の場合です。記載の料金のほか、浄化槽全種で料金が改定されます。
※中辺路・大塔地域は、富田川衛生施設組合の差額負担制度により、実支払料金は、し尿くみ取り全域242円、浄化槽清掃全域29,700円となります。

軽自動車等の手続はお早め
に！

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。譲渡や廃車、盗難等で車体が手元になくても登録が残っていると課税されますので、お早めの手続をお願いします。

■手続先

- ◇軽自動車（四輪車・三輪車）
軽自動車検査協会和歌山事務所
☎050（3816）1846
 - ◇125ccを越える二輪車
近畿運輸局和歌山運輸支局
☎050（5540）2065
 - ◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車
税務課庶務係
☎0739（26）9919
 - ◇各行政局住民福祉課
☎19ページ参照
- ※手続に必要なもの等、詳しくはホームページをご覧ください。
☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html>

4月1日から、し尿くみ取り料金・浄化槽清掃料金が市内全地域で改定されます。

今回の改定は、田辺市し尿収集運搬料金等協議会で協議されたものです。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

- ☎ 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
- ◇各行政局住民福祉課
☎19ページ参照



4月～9月末までの事業者
用分別指定袋の販売を行います

事業者本人又は代理人の方が、ごみ袋代金（ごみ処理手数料）を持参してください。

■販売場所及び期間

- ◇環境課（本庁舎2階）
3月1日（金）～5日（火）
- ◇廃棄物処理課（市ごみ処理場）
各行政局住民福祉課
3月1日（金）～9月30日（月）
- ごみ袋代金（ごみ処理手数料）
1セット各10枚入り880円（消費税込み）

国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利でお得です

国民年金保険料は、口座振替での前納・早割を利用すると、割引されます。

☎ 口座振替申出書を年金事務所又は金融機関の窓口へ提出してください。口座振替申出書は、左記に備えているほか、日本年金機構ホームページに掲載しています。

- 2年前納、1年前納、6か月前納（4月～9月分）の申込み期限は、2月29日（土）です。
- ☎ 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
- ◇各行政局住民福祉課
☎19ページ参照
- ◇田辺年金事務所
☎0739（24）0432
- ◇田辺年金事務所新宮分室
☎0735（22）8441
- ◇日本年金機構
☎ <https://www.nenkin.go.jp>

■購入できるセット数
①燃えるごみ 11セット（110枚）まで

②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ 合計4セット（40枚）まで

※セット内で部分購入もできます。

- ※②は4セットの枠内で任意に選択し、購入できます。
- ☎ 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

里親巡回パネル展と相談会を開催します

県内では、約400人の子どもたちが、様々な事情で家族と離れて暮らしています。そうした子どもたちを自分の家族に迎え、共に過ごす制度が里親です。

里親制度の概要や里親になるまでの流れをパネルで紹介いたします。また、里親相談会も開催しますので、お気軽にお越しください。

- 展示期間 2月2日（金）～26日（月）
- 相談日時 2月9日（金）、16日（金）
（両日とも13時～15時）
- 場がし公民館
☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp>

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739-22-5300 (代) ☎ 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900 (代) ☎ 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111 (代) ☎ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500 (代) ☎ 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301 (代) ☎ 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070 (代) ☎ 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011 (代) ☎ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218 (代) ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド
☎ 0120-963-910
※防災行政無線の放送内容が確認できる電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎ #7119
※つながりにくい場合は、市消防本部（☎ 0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

- ☎ 田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
- ☎ 内科、小児科、歯科の応急診療
- ☎ 日時 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、⊕ 18時～21時30分も診療を行っています。）
- ☎ 0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）



おすすめ図書紹介



バイバイ! おばけマンション
著/むらい かよ
出版/ポプラ社
今にも枯れそうな「なんじゃもんじゃの木」を復活させようと、おばけのみんなはがんばりますが……。2002年に始まったシリーズが、とうとう最終回。



内臓脂肪の名医が教える 痩せるお酒の飲み方
著/栗原 毅・文徳
出版/日本文芸社
内臓脂肪の名医が医学的根拠に基づき、身体の負担にならないようなお酒の飲み方や、痩せるお酒の作り方を紹介します。

お子さんと一緒に おはなしイベント

★ひよこタイム
対象：0～2歳くらい
11時～
★こぐまタイム
対象：2～3歳くらい
11時30分～
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
本館 = 3/20(水) 受付開始日3/6(水)
※定員各5組です。電話でお申し込みください。
※2月の開催はありません。

★おはなし会
対象：4歳くらい～
絵本の読み聞かせや紙芝居
本館 = 2/4・11・18、3/3・10全(日) (11時～)
大塔分室 = 2/17(土) (11時～)
中辺路分室 = 2/24(土) (10時30分～)
★おはなしタイム
対象：4歳くらい～
おはなしや絵本の読み聞かせ
本館 = 2/3・10・17、3/2・9(土) (11時～)

く映りました。(玉置)

▼近野小学校の語り部を取材中、ふと気になる場所を発見。「あれは何だろう」と独り言を言った時、すかさず語り部の男の子がその場所の由来を解説してくれました。生き生きとした表情で語る様子は、とても眩しく映りました。(玉置)

図書館へ行こう

■開館時間

◇本館 = ④～⑤ 9時30分～19時30分
⑥・⑦ 9時30分～18時
◇分室 = 9時～17時
※龍神分室は、④～⑤ 20時まで時間延長。
中辺路分室は、⑤のみ 16時45分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日

◇本館 = 毎週⑧ (2/12⑧ (振替休日) を除く)、2/13④ (2/12⑧の振替)、2/20④～29⑥ (蔵書点検及び整理日)
◇龍神分室 = 毎週⑧
◇中辺路分室 = 毎週⑧
◇大塔分室 = 第1・2・3⑤、毎週⑧
◇本宮分室 = 毎週⑤⑧
【分室共通】2/12⑧ (振替休日)、2/23⑤⑦

■蔵書点検とシステム更新によるお知らせ

◇2/20④0時～3/1⑤9時まで、インターネットを通じての蔵書検索・予約等、図書システムがご利用いただけません。また、カウンターや電話での蔵書検索・予約等もできません。
◇分室では2/20④～29⑥まで貸出しできません。(分室内での閲覧・学習席の利用は可能です。)
◇2/6④～18⑧ (分室は19日⑧) まで、以下の通り変更します。
・返却期限 2週間→3週間
・貸出冊数 5冊→7冊 (雑誌は従来どおり5冊)

市立図書館
☎ 0739-22-0697
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



編集後記

▼今年度も近畿市町村広報コンクールに入賞しました。田辺で働くをテーマにした特集では、取材した人の思いが熱く、限られた文字数の中でも大変でした。その特集をはじめ評価されたのはうれしかったです。(古久保)

▼三里小学校の語り部の取材で、発心門王子から三軒茶屋跡までを歩きました。道中の「出発します。付いて来てください」や足場が悪いところでは「足元気を付けてください」という子どもたちの元気な声掛けがとても良かったです。(池田)

相談窓口



相談日 (予約受付)	時間	相談場所等	問合せ	
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※2/26は先着4名)	2/13(水) (2/6～)・中松弁護士 2/19(火) (2/14～)・木戸弁護士 2/26(日) (2/20～)・佐久間弁護士 3/4(日) (2/27～)・岡田弁護士 3/11(日) (3/5～)・榎弁護士	14時～16時のうち、1人15分間 (※2/26は14時30分～15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階) ※2/26は大塔行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	2/16(金)・中村恒夫 2/27(水)・岡本美彦 2/27(水)・折戸富子	10時～11時 13時～15時 13時～15時	中辺路行政局 社会福祉センター3階「相談室」 本宮行政局	
消費生活相談	⑧④⑥⑤・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	3/7(木)・人権擁護委員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	市民総合センター4階「会議室」 法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい (もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時～17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係 (市民総合センター1階) ☎ 0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8時30分～17時15分	権利擁護センターたなべ (市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyu.jp	
障害のある方と家族等の相談	平日	8時30分～17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4923	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分～17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※⑥は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所 (東陽 15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談 (English) (事前に要問合せ)	⑧④⑥⑤	9時～16時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

写真
募集中!

わが家の愛ドル ～2月生まれ～

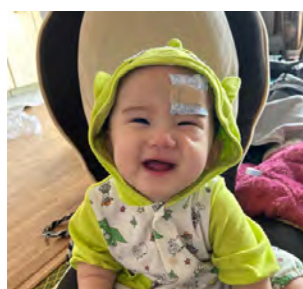
申込みは
こちら▶



山本 暖真ちゃん (1歳)
いつもにこにこ笑顔の暖真。一歳おめでとう！これからも元気でみんなを笑顔にしてね。



山中 隆太郎ちゃん (3歳)
誕生日おめでとう！お喋りと歌でみんなを笑顔にしてくれてありがとう！3歳も元気であってね！



丸 琥珀ちゃん (1歳)
1歳のお誕生日おめでとう♡毎日可愛い笑顔をいっぱいありがとう。これからも家族仲良く過ごそうね！



泉 依音里ちゃん (1歳)
これからもやんちゃで面白い一ちゃん元気でいっぱい大きくなってね♡

就学前の3月生まれのお子さんの写真を募集します [抽選]。2月10日(土)までに上記二次元コードからお申し込みください。
企画広報課 広聴広報係 ☎0739 (26) 9963 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

たなべスマイル

今の自分を表現する場所



竹中 麻依子 さん
中辺路町栗栖川

年の離れた姉が音楽や絵などのアート楽しんでいるのがとてもかっこよく見え、私も学生の頃からギターを弾いたり、絵を描いたりしていました。28歳の時に友達とライブに行き、縁あって初対面の方から誘われたのがきっかけでバンドを始めました。自分でライブを企画し、地元のアーティストを集めて開催したこともあります。

また絵は、ポップを描いたり商品のデザインなど仕事の中で生かしてきましたが、他の人にも絵を描く魅力を共有したいと思い、気軽に初心者でも参加できるように、小さなキャンバスを使った展示会を毎年開催しています。「新しい表現が見つかる」「初心に帰れる」など、参加される皆さんからは好評です。

私は今まで誰かの影響を受けて、音楽や絵で表現してきましたが、これからは表現する楽しさや魅力を伝えるため、イベントを企画して、一人で楽しむだけでは気づくことができない表現や、仲間を見つけることができる場を作って行きたいです。皆さんも一歩踏み出して今の自分を表現してみませんか。



青春キラリ！高校生レポーター

SDGsを考えると



みんなで一緒に合気道

写真・文 神島高等学校 生駒 咲樹



私は今回、合気道田辺道場の五味田潤一先生にお話を伺いました。田辺市は、合気道の開祖“植芝盛平翁生誕の地”です。合気道は勝ち負けがなく、和合の精神を大切にします。国籍、老若男女問わず、誰もが一緒に切磋琢磨しあいます。

今年は、インパウンドの影響で稽古には海外の方も来たそうです。これまでも田辺市で合気道に出会い、稽古を始めた海外の方がたくさんいたそうです。植芝盛平記念館で次長もされている五味田さんは「田辺市が植芝盛平翁生誕の地であることを地元の人はもちろん、世界中の人にPRし、稽古に来たい方の受け皿になりたい」と話されていました。今や世界中で親しまれる合気道。ここ田辺市が合気道と深くつながり、特別な場所になっていることを知ることができました。私も和合の精神を大切に、世界中の人と合気道を楽しみたいと思います。

第25回 | ミナラのキラキラ たなべ日記

～ Let's learn the world ! ～
世界を知ろう！

アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪



世界中で紛争が続いていることを踏まえ、昨年11月の生涯学習フェスティバルで、「世界の国々を見てみよう！」と題し、ウクライナ出身ロシア人のマリヤさん、カナダ系アメリカ人のエリさんと一緒に、アゼルバイジャン・アメリカ・カナダ・ロシア・ウクライナの5か国の文化や歴史を紹介しました。

私は子どもたちとともにアゼルバイジャンの民族衣装でお出迎えし、アゼルバイジャンやカナダの生活と文化を紹介したり、一緒に記念写真を撮ったりしました。また、マリヤさんに5か国の有名なパンなどを作っていただき、それにまつわる食文化を紹介することで、異なる文化を理解してもらいました。これらは皆さんの注目を集めました。エリさんはカナダやアメリカの文化、留学プログラムを紹介しました。

お互いの文化や歴史的な背景を理解し、異なる価値観を認め合う人々が増えるとみんなが安心して自由に暮らせる、戦争や暴力のない平和な社会をつくることができると考えています。

